

# 住所変更などの手続きをされる方へ

～春の引越しシーズンには、

市民課窓口が混雑します～

例年、転入・転出・転居などの住所変更が多くなる3月下旬から4月上旬にかけて窓口が大変込み合います。業務の迅速化に努めていますが、混雑時には受付が集中し、手続きによって時間がかり、お待たせすることもあります。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいます。

混雑が予想される日時や、手続きのポイントなどをお知らせしますので参考にしてください。

## 1. 窓口の開設時間

月曜日～金曜日（祝日除く）8時30分～17時15分  
（住基カードの交付申請は17時まで、電子証明書の申請は16時30分まで）

## 2. 混雑が予想される日時

・3月下旬から4月上旬  
・月曜日及び祝日明け  
・11時～14時頃

## 3. 比較的窓口が空いている日時

・火曜日～木曜日  
・8時30分～10時頃、15時頃～17時15分

## 4. 住所変更や住民票などの手続きの際には「本人確認資料」を持参してください

個人情報不正取得や虚偽の手続きを防ぐため、住所変更や住民票・戸籍記録事項証明書（謄抄本）の手続きの際には、次の「本人確認資料」で本人確認を行っています。皆さんの個人情報を守るためのものですので、ご協力をお願いします。

### 【本人確認資料】

▼顔写真付きの官公署発行の書類を1点  
（例）運転免許証、顔写真付きの住基カード、旅券、在留カード及び特別永住者証明書など

▼右の書類がない場合は、次の書類を2点

（例）健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、顔写真なしの住基カード、学生証など

## 5. 印鑑登録証明書（印鑑証明）の発行には印鑑登録証が必要です

印鑑証明の発行には「印鑑登録証」が必要ですが、必ず持参してください。

## 6. お近くの窓口をご利用ください

住基カードの即日発行などの一部業務を除き、住所変更や印鑑登録・住民票等の発行などは、本庁・支所いずれの窓口でも対応できます。お近くの窓口をご利用ください。

また、住基カードをお持ちの方は、住民票（同一世帯全て）と印鑑証明（本人のみ）は、市役所本庁1階に設置しています「証明書自動交付機」で取得できますので、ご利用ください。

\*ご不明な点は、あらかじめお問い合わせのうえ、お出かけください。

4月1日から一部、手数料を改定します。ご理解ご協力をお願いします。（20ページをご覧ください。）



## 住民基本台帳カード(住基カード)の有効期限は発行から10年間です。

有効期限が切れた住基カードは、証明書自動交付機を利用できません。また、顔写真付きのカードの場合は、身分証明書としての効力も失効してしまいます。引き続きカードの利用を希望される場合は、市民課または各支所の住基カード担当窓口申請してください。（カード発行手数料無料）

## おたずね

市民課		☎21-2211
平田支所	市民福祉課	☎63-5565
佐田支所	市民サービス課	☎84-0115
多伎支所	市民サービス課	☎86-3116
湖陵支所	市民サービス課	☎43-1214
大社支所	市民サービス課	☎53-3115
斐川支所	市民生活課	☎73-9100

# 青い旅

## 「体験から学ぶ」

～地域で支える支援活動～



作りにも挑戦し、種まきから収穫・脱穀を経て、仕上げは、自分たちで

○就労体験○文化・スポーツ・地域交流体験○学習支援など  
就労体験では、飲食店での体験やギフト製品の袋詰め、農作業体験を行いました。特に今年は4回シリーズでそば

### 今年度の支援活動

子ども・若者支援センターでは、不登校やニート・ひきこもりなど困難を抱える子どもや若者からの相談に応じています。また、相談者の中には、人や集団との関わりが苦手だったり、社会体験や経験が乏しく次へのステップになかなか踏み切れない人もいます。相談に併せ支援活動も行っています。これは、当センターにボランティアとして協力いただける地域の個人・団体や企業の人と行う活動です。

栽培した「そば」を自ら打ち、食べる喜びや楽しさを味わいました。



スポーツ活動では、ヨガ体験や卓球、エクササイズ、グランドゴルフなどを行いました。中でもサバニに乗り、宍道湖上で感じた風の心地良さは参加者にとって忘れられないものとなりました。

文化・地域交流では、折り紙や調理実習のほかに、市民活動に参加して着付けを習い、そのまま、地域のお祭りに浴衣姿で参加しました。学習支援では、夏休みや冬休みなどを利用して、学ぶきっかけになればというピアサポート的な支援を行います。

文化・地域交流では、折り紙や調理実習のほかに、市民活動に参加して着付けを習い、そのまま、地域のお祭りに浴衣姿で参加しました。

スポーツ活動では、ヨガ体験や卓球、エクササイズ、グランドゴルフなどを行いました。中でもサバニに乗り、宍道湖上で感じた風の心地良さは参加者にとって忘れられないものとなりました。



### 支援活動のねらい

最近の子どもや若者は、ゲームやネットなどバーチャルな世界での体験が多く、実体験に乏しくなってきたと言われています。当センターでは、このようにさまざまな体験活動を通して、人や社会と触れ合いながら、人との関わりに少しでも慣れたり、職業観の醸成などをはぐくむために取り組んでいます。

### 継続支援員

ボランティアとして「支援活動」に協力していただける個人・団体・企業の方です。当センターと相談しながら、困難を抱える子ども・若者のさまざまな体験活動をサポートしても構いません。



**出雲市子ども・若者支援センター**  
ヤッホーナヤムナ

電話 **0120-84-7867**

相談時間 月～金曜日 8時30分～17時  
土曜日は事前予約による面接相談のみ

活動する場合のサポートをお願いいたします。

【継続支援員募集】  
支援活動に協力していただける個人や会社、団体を募集しています。ご協力いただける方は、支援センターへご連絡ください。

～連絡・申し込み～  
出雲市子ども・若者支援センター  
今市町北本町1-7  
☎214444

子どもが自立への道を進んでいけるよう、みんなで応援しましょう。